

保護者の皆様

姫路市教育委員会

姫路市における教育の情報化について

姫路市では、各学校へ学習用端末(パソコン)の整備を進めており、今年度中に「1人に1台の環境」が整います。この整備によって、パソコンは子供たちにとって鉛筆やノートといった文房具と同様に身近なものとなります。

また、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により児童生徒の学びを保障できる環境を実現することが求められています。家庭における通信環境の整備が進むことによって、臨時休業中等に、家庭にパソコンを貸し出すなどにより、子供たちが家庭においても学習を継続できる環境の整備につながります。

このようなことから、本市においては、補正予算による支援制度も設けていますので、家庭における通信環境整備にご理解とご協力をお願いします。

1 パソコンの家庭での利用

臨時休業等に学校のパソコンを家庭へ持ち帰って学習に利用することが可能になります。(家庭にインターネット環境が必要です。)

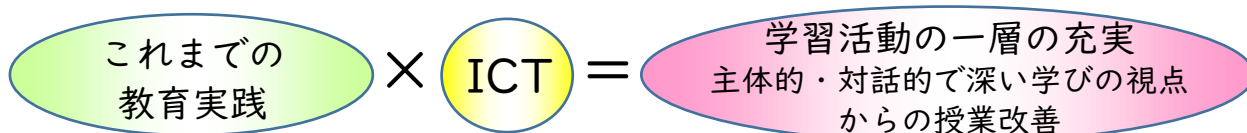
2 家庭における通信環境整備等に対する支援

(1) 通信環境整備

インターネット環境がない家庭を対象に「通信環境整備助成」(令和2年7月31日申請メ切)を行っています。詳しくは、「市立学校に在籍する児童生徒の家庭における通信環境整備への支援について」に関する資料を各学校からお取り寄せください。

(2) 通信費

就学援助を受けている世帯を対象に、通信費支援として、新たに「オンライン学習通信費」(内訳月額1,000円)を設け、支給します。



「1人に1台のパソコン環境」で可能になること

(例) ○ 一人一人の興味関心に応じた調べ学習

○ 一人一人の習熟度に応じた反復学習

○ 一人一人が主体的に参加する協働学習

※ パソコンを家庭に持ち帰って使用することも可能になります

(学校のパソコンを使用するにはインターネット環境が必要です)

通信環境整備担当：教育研修課 ICT・研究開発係 079-224-5842

通信費担当：学校指導課学事担当 079-221-2762